

戸倉公民館利用のご案内



3. 1 1の東日本大震災により被災した旧戸倉中学校の校舎を改修し、地域コミュニティ再生の場として、新たに戸倉公民館が完成しました。

館内は、会議や研修・講習会をはじめ、多目的に利用できる部屋などが、大小11部屋あります。また、地域の皆さんが集える情報コーナーや図書室、東日本大震災の記録を展示している震災記録室もあります。

戸倉公民館は地域の皆さんの公民館です。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

- 施設名 戸倉公民館
- 所在地 南三陸町戸倉字沖田69番地
 - ・電話 0226(46)9920
 - ・FAX 0226(46)9921
- 利用受付時間 午前9時から午後9時までとします。
(土日・祝日を含む)
- 利用の受付 利用する3日前まで受け付けます。
希望する日時や利用目的、人数、利用施設などを申請書へ記入し、
戸倉公民館へ提出してください。
- 利用時間 午前9時から午後9時までです。

□ 利用施設及び利用料

	利用施設	用途等	利用料	備考
1階	多目的室	多目的な利用	400円	
	調理実習室	調理実習	400円	
	和室	会議・その他(20名程度)	200円	
	小会議室	会議・打合せ(10名程度)	100円	
	会議室1	会議・研修(20名程度)	200円	
	会議室2	会議・研修(10名程度)	150円	
	視聴覚・研修室1	会議・研修(10名程度)	100円	
	視聴覚・研修室2	会議・研修(30名程度)	200円	
	情報コーナー	憩いの場	—	
2階	防災学習室	会議・研修講習等(50名程度)	400円	
	研修・講習講義室	会議・研修講習等(50名程度)	400円	
	伝統芸能練習室	文化芸能発表・練習等	400円	
	震災記録室	東日本大震災の資料展示	—	
	再現室	旧戸倉中学校の教室を再現	—	
	文化財展示室1・2	民俗資料等を展示・保管	—	
	多目的ホール	多目的な利用	—	
	図書室	本の貸出し	—	

※この表における利用料の額は、利用時間2時間までの額です。

□ 守っていただくこと

- ① 施設、設備、器具類は大切に使用してください。
- ② 館内は、全面禁煙です。
- ③ 許可時間は、準備・後片付けに要する時間も含まれますのでご注意ください。
- ④ 利用許可を受けていない施設への立ち入り、施設設備・器具類の使用は禁止します。
- ⑤ 施設の内外に掲示する看板・ポスター等については、あらかじめ届け出てください。

□ 清掃と原状復帰

- ① 施設の利用終了後は、施設及び付属設備等を原状に回復し、後片付けや清掃を行い、係員の点検を受けてください。
- ② ゴミ類は各自持ち帰るようにしてください。
- ③ 施設及び付属設備、備品などをき損・滅失したときは、直ちに係員へ届け出てください。損害については弁償していただきます。

みんなの公民館です。清潔保持にご協力願います。